

「第6次白鷹町総合計画」を策定します

町では、総合的なまちづくりの推進のため、白鷹町総合計画を策定し、計画に基づいたさまざまな事業を行っています。現在の「第5次総合計画」は、平成31年度までの計画となっており、このたび「第6次総合計画」を策定することとなりました。より良いまちづくりのために、町民の皆さんの声を反映して策定していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123

策定方針

本町は現在、平成22年度から平成31年度の計画期間である第5次白鷹町総合計画に基づき、「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」を将来像として掲げ、町政運営に取り組んでまいりました。

計画期間の終了後も、人口減少時代において安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するためには、引き続き総合的なまちづくりを進めていく必要があることから、新しい視点による第6次の総合計画を策定していくものです。

第6次総合計画は、本町を取り巻く状況の変化と新たな行政課題に適切に対応していくため、町民の皆さんと行政がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な町政運営を行うための将来的な展望に立った総合的な指針とするものとします。

次期計画の名称

第6次白鷹町総合計画

計画構成

第6次白鷹町総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成

本構想」と「基本計画」で構成します。

■基本構想とは

総合的かつ計画的な町政の運営を図るための基本的な構想を指し、本町が目指す将来像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするものです。

■基本計画とは

基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するために、町政全般にわたって施策の体系を定め、具体的な手段や手順を明らかにするものです。

■振興実施計画

具体的な事業については、基本計画に基づき策定する「振興実施計画」により明らかにしながら、まちづくりの目標の達成を目指していきます。

計画期間

■基本構想

平成32年度を初年度とし、平成41年度を目標年度とします。

■基本計画

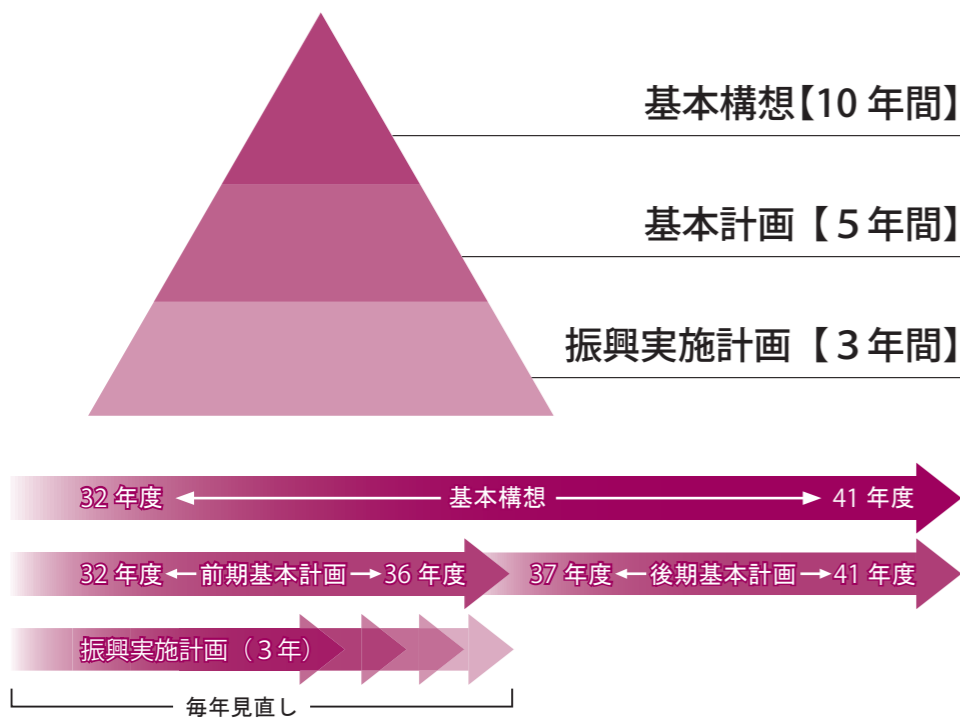
平成32年度から平成36年度までの前期計画と平成37年度から平成41年度までの後期計画に分けて策定します。

■振興実施計画

計画期間は3年とし、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、毎年見直しを行っていきます。

【第6次総合計画のイメージ】

目指す将来像：笑顔かがやき 心かよう 美しいまち



このまちのため、
これからのまちづくりを
一緒に考えてみませんか。

第6次白鷹町総合計画づくりのための 「まちづくり町民会議」委員を募集します

第6次総合計画は、「まちづくり町民会議」を設置し、さまざまな分野の方からの意見やアイデアをもとに、町民の皆さんとの共創によるまちづくりを進めていきます。

このたび、町民会議に参加していただける委員の方を公募します。

●募集人数 15名程度

①まち部会 5名（生活基盤、地域づくり、防災、移住交流、医療など）

②ひと部会 5名（子育て、教育、スポーツ、文化など）

③しごと部会 5名（農林業、商工業、雇用、観光など）

●任期 平成30年6月から基本計画策定まで（平成31年12月頃）

●応募資格など

(1)町内に住所を有する方で、応募時点で満20歳以上の方

(2)白鷹町の議員及び職員でない方

(3)次の基準を満たしている方

①納税（町税、各種負担金、使用料等を含む）の義務を果たしていること

②公民権を有していること

③破産宣告を受けていないこと

④成年被後見人、被保佐人、被補助人でないこと

⑤刑執行中の犯罪歴がないこと

⑥暴力団員等でないこと

●応募方法

希望する部会を1つ選び、所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、企画政策課企画調整係へ提出してください。応募用紙は企画政策課または町ホームページから取得してください。

●応募締切 5月29日（火）

●選考など

「公募による白鷹町審議会等委員選考に係る基準」により選考のうえ、結果を全員にご連絡します。

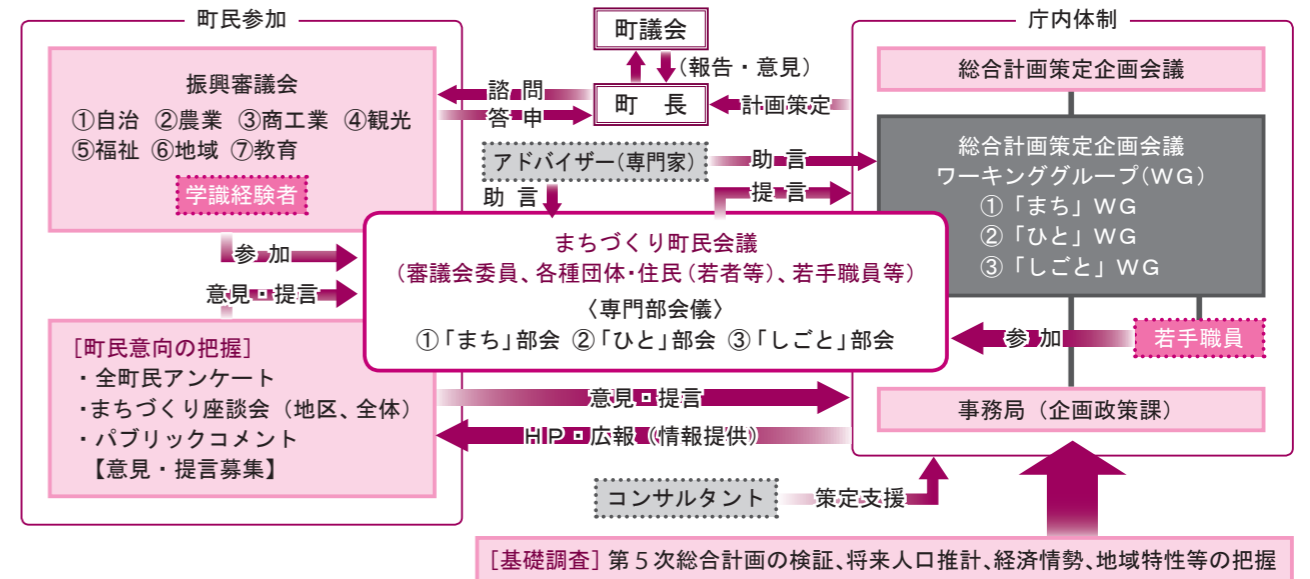
●その他

委員には会議出席の謝礼として、日額3,000円（会議時間が4時間を越えた場合は6,000円）をお支払いする予定です。

会議の開催は年間4～5回程度を予定しています。

【問い合わせ】

企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123



策定体制

●振興審議会
計画策定にあたっては、白鷹町振興審議会に諮問し、審議を経て答申していただきます。

●まちづくり町民会議
町民の皆さん、関係団体等が考える本町の課題やその解決策、今後の目指すべき将来像を第6次総合計画に反映させるため、まちづくり町民会議を設置し、振興審議会ととりまとめる総合計画の原案づくりを行います。

●町民会議には「まち」「ひと」「しごと」の3分野について専門部会を設け、具体的な計画の検討を行います。

●企画会議
役場内部に各主管長で構成する企画会議を設け、総合計画の原案の審議に関すること及び各部署間の連絡調整に関することなどを行います。

●庁内ワーキンググループ
企画会議の補助組織として庁内ワーキンググループを置き、計画策定に関する調査・研究や計画素案の作成を行います。

(※上図：策定体制イメージ)

事業内容

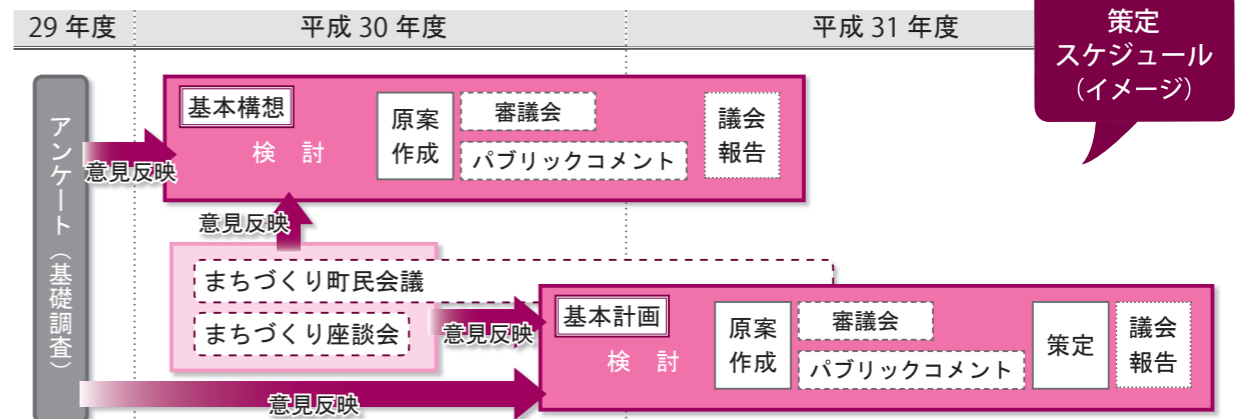
●平成30年度
振興審議会及びまちづくり町民会議の開催、企画会議及び庁内ワーキンググループの開催、まちづくり座談会の開催、先進地事例調査、その他

●平成31年度
振興審議会の開催、企画会議及び庁内ワーキンググループの開催、計画書印刷製本、その他

現在の取組状況

町では現在、基礎調査である「第5次総合計画の検証」、「現況分析」に取り組んでいます。3月に実施した「まちづくりアンケート」では、多くの町民の皆さんからご協力いただきありがとうございます。第6次総合計画については、町民の皆さんの声を反映しながら、振興審議会、まちづくり町民会議、町内外有識者など多方面からの意見を取り入れて策定していきます。

今後の策定状況なども随時お知らせしますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



たくさんの応募をお待ちしています。

